

技能講習の開催日程のお知らせ

茨城県公安委員会

1 開催日程【令和8年1月～3月開催予定】

回	開催日	開始時間	定員	開催場所	銃 種	射撃方法	使用実包
1	1月8日(木)	9時30分	6名	研修センター	ライフル銃	固定標的	単弾
2	1月8日(木)	9時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
3	1月8日(木)	13時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
4	1月19日(月)	9時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
5	1月19日(月)	13時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
6	1月22日(木)	9時30分	6名	研修センター	ライフル銃	固定標的	単弾
7	1月22日(木)	9時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
8	1月22日(木)	13時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
9	1月26日(月)	9時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
10	1月26日(月)	13時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
1	2月5日(木)	9時30分	6名	研修センター	ライフル銃	固定標的	単弾
2	2月5日(木)	9時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
3	2月5日(木)	13時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
4	2月9日(月)	9時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
5	2月9日(月)	13時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	スキート	9号以下
6	2月16日(月)	9時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
7	2月16日(月)	13時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
8	2月17日(火)	9時30分	6名	友部射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
9	2月17日(火)	13時30分	6名	友部射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
10	2月19日(木)	9時30分	6名	研修センター	ライフル銃	固定標的	単弾
11	2月19日(木)	9時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
12	2月19日(木)	13時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
1	3月5日(木)	9時30分	6名	研修センター	ライフル銃	固定標的	単弾
2	3月5日(木)	9時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
3	3月5日(木)	13時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
4	3月9日(月)	9時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
5	3月9日(月)	13時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
6	3月10日(火)	9時30分	6名	友部射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
7	3月10日(火)	13時30分	6名	友部射撃場	散弾銃	スキート	9号以下
8	3月23日(月)	9時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
9	3月23日(月)	13時30分	6名	筑波射撃場	散弾銃	トラップ	7 1/2
10	3月26日(木)	9時30分	6名	研修センター	ライフル銃	固定標的	単弾
11	3月26日(木)	9時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2
12	3月26日(木)	13時30分	6名	研修センター	散弾銃	トラップ	7 1/2

※ … 射 撃 講 習 に て ス キ ー ト 射 撃 を 実 施 す る 日 程 で す 。

2 受講対象者

茨城県内に住所を有する方で、猟銃（ライフル銃、散弾銃、ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃）を所持し、
猟銃の許可の更新を受けようとする方、又は現に所持している猟銃と同種の猟銃の追加許可を受けようとする
方で、有効な「技能講習修了証明書」が必要な方

3 受講申込方法

- (1) 技能講習受講申込書 1 通に、受講申請手数料14,000円（茨城県収入証紙）を添えて、住所地を管轄する警察署生活安全課に、受講予定講習日の10日前までに申し込みをしてください。
なお、定員になり次第受講申込みを締め切りますので、受講希望にそえない場合があります。
- (2) 技能講習修了証明書（公安委員会が講習事項を修得したと認定した場合）につきましては、後日警察署生活安全課で交付することになります（執務時間内に限る）。

4 講習当日の携行品及び受付方法

- ・技能講習通知書
- ・猟銃・空気銃所持許可証
- ・講習当日に使用する猟銃
- ・猟銃用火薬類等譲受許可証
- ・使用する猟銃に適合する実包（**1開催日程**の使用実包に従うこと。）
- ・使用する猟銃に適合する模擬弾（空撃ちケース）

5 講習内容及び講習時間

- (1) 猟銃の操作に関する講習
 - ・猟銃の点検及び分解結合
 - ・猟銃の保持及び携行
 - ・模擬弾の装填及び脱包
 - ・照準及び空撃ち
 - ・不発の場合の処理
- (2) 猟銃による射撃に関する講習
 - ・散弾銃の場合には、飛翔する標的に対する射撃
 - ・散弾銃以外の猟銃の場合には、固定されている標的に対する射撃
- (3) 講習時間
2時間以上

6 その他注意事項

- (1) 上記携行品を忘れないよう持参の上、開始時刻の30分前までに射撃場にお越しください。
- (2) 講習当日、著しい故障等により猟銃の修理が現地で不可能な場合、二日酔い等により技能講習の受講に適切でないと判断した場合等には、技能講習の受講を認めない場合があります。
また、危険防止上必要と認めた場合、射撃指導員の指示に従わない場合等の理由により技能講習を中止する場合があります。
- (3) 技能講習に使用する実包については、受講手数料に含まれませんので、必要に応じて猟銃用火薬類等譲受許可申請を行い、各自事前に用意をしてください（**注：射撃場で実包等を購入できない場合があります。**）。
- (4) 猟銃の操作に関する講習と猟銃による射撃に関する講習の間に、希望により射撃の自主練習を行うことができますが、当該練習の行為は受講手数料に含まれませんので、別途射撃場に対する料金が発生する場合があります。
- (5) 故障等に備え、同種の予備銃を持ち込むことができますが、常に自己の管理下に置き、適正に自ら保管してください。
- (6) 荒天等により技能講習を実施するに適當でないと公安委員会が判断した場合、日程等の変更を行うことがあります。
- (7) 実施場所
 - ・狩猟者研修センター 笠間市石寺680 TEL 0296-72-3817
 - ・友部射撃場 笠間市平町1416-1 TEL 0296-77-0601
 - ・筑波射撃場 つくば市大形2049 TEL 0298-67-1151
- (8) その他疑問等がありましたら、警察署の生活安全課、又は警察本部生活安全総務課までお問い合わせください。